

佐中広給第 108 号
令和 6 年 5 月 15 日

各指定居宅サービス事業所の開設者
各指定介護予防サービス事業所の開設者
各指定居宅介護支援事業所の開設者
各指定介護予防支援事業所の開設者
各指定地域密着型サービス事業所の開設者
各指定地域密着型介護予防サービス事業所の開設者
各指定介護予防相当サービス事業所の開設者
各基準該当居宅サービス事業所の開設者

様

佐賀中部広域連合長 坂 井 英 隆
(公 印 省 略)

令和 6 年度介護サービス事業者等に係る集団指導の実施について（通知）

日ごろより、本広域連合介護保険行政の推進について、ご協力ありがとうございます。

令和 6 年度の集団指導につきましては、下記のとおり実施することとしましたので、ご対応をお願いいたします。

なお、資料については、6 月初めよりサービス毎にホームページへ随時掲載していく予定としておりますので、事前に印刷のうえお持ちください。確認用の資料も、当日用と同じ資料で確認していただけます。

記

1 実施方法

事業所ごとに①「会場での参加」・②「ホームページ掲載資料の確認」のいずれかを選択し、参加申込書または確認書の提出をお願いします。

①会場での参加

6 月 21 日（金） 会場：佐賀中部広域連合 大会議室

対象サービス → 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特定施設入居者生活介護

6 月 24 日（月） 会場：小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」

（小城市三日月町長神田 1845 番地）

対象サービス → 通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、居宅介護支援、介護予防支援、福祉用具貸与・販売、訪問看護、短期入所療養介護

6 月 26 日（水） 会場：小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」

（小城市三日月町長神田 1845 番地）

対象サービス → 通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問リハビリテーション、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護

■タイムスケジュール（受付はホール前において１５分前より行っています。）

６月２１日（金） 佐賀中部広域連合

１０：００～１０：５５

- ・地域密着型介護老人福祉施設（大会議室）

１４：００～１４：５５

- ・特定施設入居者生活介護（大会議室）

６月２４日（月） ドゥイニング三日月

１０：３０～１２：００

- ・通所介護、地域密着型通所介護（ホール）
- ・認知症対応型通所介護（ホール→視聴覚室）

※ホールで共通説明事項及び交通安全講話を受講後、視聴覚室へ移動。

１３：３０～１４：３０

- ・居宅介護支援、介護予防支援（ホール）
- ・福祉用具貸与・販売（ホール→視聴覚室）

※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。

１５：００～１６：００

- ・訪問看護（ホール）
- ・短期入所療養介護（ホール→視聴覚室）

※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。

６月２６日（水） ドゥイニング三日月

１０：３０～１２：００

- ・通所リハビリテーション（ホール）
- ・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（ホール→視聴覚室）

※ホールで共通説明事項及び交通安全講話を受講後、視聴覚室へ移動。

１３：３０～１４：３０

- ・訪問介護（ホール）
- ・訪問リハビリテーション（ホール→視聴覚室）

※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。

１５：００～１６：００

- ・認知症対応型共同生活介護（ホール）
- ・短期入所生活介護（ホール→視聴覚室）

※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。

■参加申込

別紙申込書様式に1事業所ごとに記入（1枚に複数事業所を記入しない）し、佐賀中部広域連合へ電子メールもしくはファックスにて申込をお願いします。

M a i l : kaigo.shido@chubu.saga.saga.jp

F A X : 0 9 5 2 - 4 0 - 1 1 6 5

※電子メールで提出する場合は、ファイル名に各事業所名を入れて添付してください。件名は各事業所名＋集団指導参加申込でお願いします。

申込期限 令和6年6月14日（金）

■当日の受付について

事業所ごとに記入済の参加申込書（コピーで可）をお持ちください。

■注意事項

- ・各説明の時間後に消毒作業を行いますので、終了後は速やかに退出してください。
- ・連合での開催時は、終了後に無料駐車券を渡しますので、発行された駐車券を会場まで持ってきてください。
- ・資料の当日配布はありませんので、佐賀中部広域連合のホームページから印刷のうえお持ちください。

②ホームページ掲載資料の確認

本広域連合のホームページに集団指導の資料を掲載しますので、内容を確認の上、別添の「確認書」を提出してください。「確認書」の提出をもって、令和6年度の集団指導を受講したものとしします。

※ 管理者等が複数の事業所の管理者を兼務している場合や、同一の事業所番号の事業所である場合であっても、必ず1事業所につき1枚の「確認書」を提出してください。

■集団指導資料及び確認書の掲載予定場所

ホーム > 介護保険 > 事業者・医療機関の方へ > 集団指導・研修案内 > 集団指導
> 令和6年度介護サービス事業者等に係る集団指導の実施について

■確認書の提出期限

令和6年6月28日（金）

■確認書の提出方法

電子メール、FAX又は郵送

(1) 電子メール : kaigo.shido@chubu.saga.saga.jp

※電子メールで提出する場合は、ファイル名に各事業所名を入れて添付してください。件名は各事業所名＋集団指導参加申込でお願いします。

(2) F A X : 0 9 5 2 (4 0) 1 1 6 5

(3) 郵送： 〒840-0826

佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル5階
佐賀中部広域連合 給付課 指導係 宛

2 対象者

次のサービス事業者等の管理者等

(介護予防)訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)訪問看護、
(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)通所介護、
(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、
(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)福祉用具貸与、
特定(介護予防)福祉用具販売、居宅介護支援、介護予防支援、
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、
(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、
(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、
看護小規模多機能型居宅介護、介護予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介護相当サービス

※居宅療養管理指導の集団指導については、別の機会に改めてご案内いたしますので、ご了承ください。

3 その他

※「参加申込書」あるいは「確認書」の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、運営指導の優先対象とします。

問い合わせ先

佐賀中部広域連合 給付課指導係

TEL 0952(40)1131